

令和4年度

新型コロナウイルスの影響を考慮した 入学志願者への配慮措置について

【調査書】

活動等の記載不可や、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休校により出席日数、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項の記載が少ないこと等をもって特定の入学志願者が不利益とならないように配慮いたします。

【活動報告書】

令和4年度入試においても、引き続き活動報告書は、提出をもって配点比率分の点数を一律で加算し、その記述内容を参考資料として扱います。

新型コロナウイルス感染症の影響により記載ができない場合は、その旨を記載してください。様式に記入した際、空白部分が多くても問題ありません。

【試験について】

試験は、新型コロナウイルス感染症予防策を行い実施いたします。

新型コロナウイルスの影響により、試験日程、実施方法等に変更が生じる可能性があります。その場合は、事前に本学WEBサイト等で周知いたします。

新型コロナウイルス感染症等（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症を含む）に感染、またはその疑いがあると医師に診断され、受験できなかった場合、入学検定料等の返還は行いませんが、追試験等の特別措置を行う場合がありますので、必ずご連絡ください。